

第79期 定時株主総会 招集ご通知



VIA HOLDINGS INC.

開催
日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催
場所

リーガロイヤルホテル東京
3階「ロイヤルホール」

議案

- ▶ 第1号議案 剰余金の処分の件
- ▶ 第2号議案 定款一部変更の件
- ▶ 第3号議案 取締役1名選任の件
- ▶ 第4号議案 株式報酬型ストックオプション
として新株予約権を発行する件

株式会社 **ヴィア・ホールディングス**

証券コード：7918

目次

■ 第79期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	4
(添付書類)	
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類・計算書類	24
■ 監査報告書	30
(ご参考)	
■ ヴィア・グループのご紹介	33
■ 株主総会会場ご案内図	裏表紙

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日ごろより格別のご厚情を賜り心より厚く御礼申し上げます。

平成27年3月31日をもちまして当社の第79期の決算を行いましたので、ここに報告書をお届けさせていただきます。何とぞ、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

当社グループは、中期経営計画「Dynamic Challenge 500」に基づき、「既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化」「フランチャイズ店舗の積極展開」「M&Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進」を経営方針に掲げ、それぞれの施策に取り組んでおります。

なかでも既存店の客数を伸ばし続けることを施策の中心に据え、それぞれの業態についてコンセプトの見直しとマーケットに即したリモデルやリニューアルを積極的に実施し、一定の成果が見られたことで、次期以降の成長につながる手ごたえを強く感じております。

また、財務基盤の強化と資本施策の選択肢を広げるとともに、社内体制の整備を計画的に進めてまいりました。

さらに平成27年6月には「パステル」外食事業を新しく仲間を迎えるなど、より一層の成長に向けた足がかりを得ることができました。

このように当社グループでは、より高い付加価値の提供を通じて、着実かつ堅実な成長を果たしていきたい所存でございます。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長

代表取締役社長

横川 紀夫 大場 典彦

株 主 各 位

平成27年6月10日

JASDAQ 7918

東京都文京区関口一丁目43番5号

株式会社 ヴィア・ホールディングス

代表取締役社長 大 場 典 彦

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第79期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

議決権行使方法についてのご案内



▶ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です）

なお、株主でない代理人及び同伴の方（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。



▶ 書面にて行使いただく場合

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後6時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <http://www.via-hd.co.jp/>

ヴィア・ホールディングス

検索

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

第79期の期末配当につきましては、利益の状況、自己資本の状況及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき2.5円、A種優先株式1株につき50,000円、B種優先株式1株につき85,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、225,824,750円となります。

(普通株式：60,824,750円、A種優先株式：80,000,000円、B種優先株式：85,000,000円)

また、配当原資については、普通株式につきましては、利益剰余金とし、A種優先株式及びB種優先株式につきましては、資本剰余金とすることを予定しております。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、新たに株主総会における定足数の緩和が認められたため、現行定款第13条に規定を新設するものであります。
- (2) 当社定款におきましては、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう現行定款第29条第2項(取締役の責任免除)を規定しております。今般、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる取締役の範囲が拡大されたことに伴い、現行定款第29条第2項の規定を変更するものであります。なお、当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、現行定款第32条第3項の規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第12条 (条文省略) (総会決議の方法)	第1条～第12条 (現行どおり) (総会決議の方法)
第13条 (条文省略) (新 設)	第13条 (現行どおり) ② <u>会社法第206条の2第5項及び第244条の2第6項の定めによる決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u>
② 会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。	③ 会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。
第14条～第28条 (条文省略)	第14条～第28条 (現行どおり)

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第29条 (条文省略) ② 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。 (監査役の任期) 第32条 (条文省略) ② (条文省略) ③ 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。	(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり) ② 当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。 (監査役の任期) 第32条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

とくだ けんじ
徳田 賢二

(昭和22年12月24日生)

社外取締役
候補者

新任



■ 所有する当社株式の数：0株

■ 重要な兼職の状況：専修大学 経済学部教授 専修大学大学院 経済学研究科長
学校法人専修大学 評議員

■ 略歴及び当社における地位、担当

昭和 47 年 4 月 株式会社日本長期信用銀行入社

平成 元 年 4 月 専修大学 経済学部助教授

平成 7 年 4 月 専修大学 経済学部教授（現在）

平成 16 年 4 月 学校法人専修大学 評議員（現在）

平成 27 年 4 月 専修大学大学院 経済学研究科長（現在）

- (注) 1. 徳田賢二氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
2. 徳田賢二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 徳田賢二氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行勤務の後大学にて経済学の研究を長く続けられたことから専門的知見により、有用な意見をいただくことを期待するためであります。同氏はこれまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 本議案が原案どおり承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

第4号議案 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の使用人に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由及び新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の使用人に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

このストックオプションは、当社及び当社子会社の使用人が、株式を保有することにより、当社の株価上昇及び当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

2. 本総会の決議による委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権発行の内容及び数の上限等

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式10,000株を上限とする。

なお、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整する。

- (2) 新株予約権の総数

100個を上限とする。

なお、新株予約権1個当りの目的となる株式数（以下「対象株式数」という。）は100株とする。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

- (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当りの金銭の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問であることを必要とする。ただし、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

(7) 新株予約権の譲渡による取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を必要とする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社の株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより、新株予約権を行使できなかった場合、又は新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以 上

(添付書類)

事業報告 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

1 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

① 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな景気回復基調が続きました。一方で、円安による物価の上昇や将来の消費税増税による先行きの不透明感が未だ拭えない状況にあります。

外食を含む国内消費財分野においては、高級消費財を中心とするハイエンド分野において消費行動の改善や外国人旅行者による旺盛な消費行動が見られましたが、実質賃金は伸び悩み、全体的な消費マインドの大幅な改善には至っておりません。外食業界においては、消費税増税の影響は限定的であったものの、回復ペースはまだであり、業界として本格的な需要回復には至っておりません。特にファストフード市場や居酒屋市場は他業種の代替やニーズの変化などにより、依然として熾烈な競争状態にあります。また、食の安全確保や食材価格の上昇、景気回復に伴う人員確保の難化など、厳しい経営環境が継続しております。

こうしたなか、当社グループにおいては、今後の大きな飛躍に向けた5ヵ年の中期経営計画『Dynamic Challenge500 ～新たな成長で、新たなステージへ～』を策定し、「既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化」「フランチャイズ店舗の積極展開」「M&Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進」を戦略方針に掲げ、それぞれの施策を進めてまいりました。

また、これらの戦略を支える財務基盤の強化と資本施策の選択肢を広げるとともに、社内体制の整備を進めております。

営業面では、既存店の客数を伸ばし続けることに重きをおき、それぞれの業態について、コンセプトを見直し、ブランド力の強化を図ってまいりました。なかでも、「うおやー丁」や「いちげん」については、リニューアルによる効果も相まって好調に推移しており、グループ全体として既存店売上高は前年を上回りました。

売上原価については、お客様によりバリューを感じていただける商品ラインナップとすることで、粗利高を確保する一方、売上原価率は前年に比べて0.3%上昇しました。販売管理費については、労働時間のコントロールを中心にコストの適正化を進めましたが、その他のコストアップ要因により売上販管費率は前年と同水準となりました。

このほか、投資有価証券の売却益や固定資産受贈益の発生等により特別利益を179百万円計上するとともに、リニューアルに伴う固定資産の除却や店舗の減損等により、181百万円の特別損失を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25,634百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は771百万円（前年同期比5.1%減）、経常利益は524百万円（前年同期比4.9%増）、当期純利益は249百万円（前年同期比35.8%増）となりました。

② 子会社別の事業の状況

子会社別の事業の状況は以下のとおりであります。なお、会社ごとの売上高は、連結会社間取引相殺消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致しておりません。

(a) (株)扇屋コーポレーション

(株)扇屋コーポレーションが展開する焼き鳥居酒屋「備長扇屋」では、当連結会計年度において、新たに18店の出店（うちF C 3店）を行ったほか、採算の回復が困難と判断した店舗について10店（うちF C 6店）を閉店することとなり、期末店舗数は、357店（うちF C 73店）となりました。既存店においては、銘柄鶏の導入など串物の商品力の強化を図る一方で、メニューのカテゴリーを拡大する新たな商品開発を進めました。また、店舗オペレーションの強化とスキルアップによるお客様満足度の向上を目指した「焼師制度」や「真心師（まごころし）制度」を推進してまいりました。

炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」では、「働くお父さんのエネルギー源」をコンセプトとして、健康系のドリンクメニューの開発や串焼き技術を向上させ、コンセプトの浸透を図ってまいりました。新たに1店の出店を行い、F C 1店が閉店し、期末店舗数は32店（うちF C 6店）となりました。

お好み焼き「ぼちぼち」では、小ポーシェンのお好み焼きを用意し、複数の味を選べる楽しさを提供するなど、鉄板お好み焼き屋としてのコンセプトの表現に努めてまいりました。期末店舗数は22店であります。その結果、(株)扇屋コーポレーションの当連結会計年度の売上高は15,656百万円（前年同期比6.3%増）、期末店舗数は415店（うちF C 79店）となりました。

(b) (株)フードリーム

ショッピングセンターや商業施設内に様々なブランドによるインショップ型レストランを展開する(株)フードリームは、消費税増税によるショッピング客減少の影響を大きく受け、上期は厳しい状況が続きましたが、下期には主力の洋食レストランをステーキやデザートなどをラインナップに加えた新業態「ごちそうカフェカプチーナ」にリモデルを行い、リモデル後の売上高は大きく向上しました。また、洋風居酒屋「BELLA BELLA」はお客様の支持を得続け、好調を維持しております。その結果、当連結会計年度の売上高は3,962百万円（前年同期比7.1%減）、期末店舗数は67店（閉店2店）となりました。

(c) (株)一丁

(株)一丁が展開する刺身居酒屋「うおや一丁」では、原点である刺身の鮮度や品質、ボリュームにこだわり、水槽の導入による活魚販売等を積極的に展開した結果、売上は好調を維持しております。また、あわせてオペレーションの効率化に積極的に取り組んだことで、収益は大きく改善しました。この結果、当連結会計年度の売上高は3,525百万円（前年同期比6.6%増）、期末店舗数は21店（うちF C 1店）となりました。

(d) (株)一源

埼玉を中心に食彩厨房「いちげん」等を展開する(株)一源は、ちょっとしたごちそう感やぜいたく感、こだわりを訴求するメニューや、シェアして楽しい驚きのメニューを導入するなど、ファミリー層をターゲットとして業態開発を進めてまいりました。また、リニューアル実施店舗では大きく売上を伸ばすことができました。平成27年3月には、新鎌ヶ谷（千葉県）に当社グループに加入後初の新規出店を行い、順調に推移しております。その結果、当連結会計年度の売上高は2,576百万円（前年同期比2.9%減）、期末店舗数は25店（出店1店）となりました。

(e) 以上により、当社グループの期末店舗数は528店（うち、F C 80店）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備関連投資は、1,366百万円で、その主なものは外食サービス事業における店舗リニューアルや新規出店に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

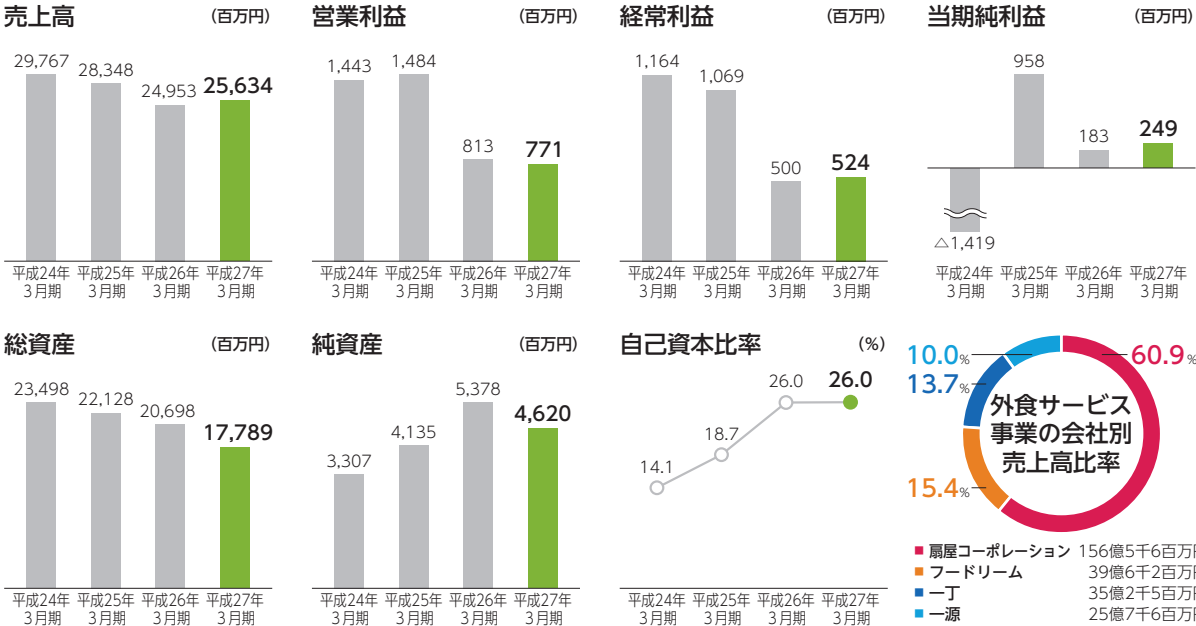
当連結会計年度における設備投資に要する資金は、増資資金及び自己資金により充当しております。なお設備投資資金の効率的な調達を行うため、平成27年3月31日付にて取引銀行5行との間で、シンジケーション方式により総額1,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

2. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第76期 平成24年 3 月期	第77期 平成25年 3 月期	第78期 平成26年 3 月期	第79期 当連結会計年度 平成27年 3 月期
売上高	(百万円)	29,767	28,348	24,953	25,634
当期純利益 (△純損失)	(百万円)	△1,419	958	183	249
1 株当たり当期純利益 (△純損失)	(円)	△58.36	39.42	7.55	10.25
総資産	(百万円)	23,498	22,128	20,698	17,789
純資産	(百万円)	3,307	4,135	5,378	4,620
1 株当たり純資産額	(円)	34.84	66.43	76.39	76.28

(注) 1. 1 株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
2. 1 株当たり純資産額は、期末純資産から優先株式の発行金額及び優先配当予定金額を差引いた金額を期末発行済株式数 (自己株式数を除く) で除して算出しております。
3. 第76期及び第77期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値を記載しております。



3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社扇屋コーポレーション	100百万円	100%	外食サービス事業
株式会社フードリーム	100百万円	100%	外食サービス事業
株式会社一丁	100百万円	99.9%	外食サービス事業
株式会社一源	53百万円	99.9%	外食サービス事業

4. 対処すべき課題

(1) 人材の確保・育成

グループの発展・拡大に欠かせない人材の確保・育成については、重要な経営課題と位置づけ、これまでもエイジフリー制度の導入による生涯雇用への移行、確定拠出型年金制度の導入など「従業員の生きがいと生活の安定」を目指した施策を実施してまいりました。さらに平成27年7月には、新しい人事教育制度を導入することで教育・評価・処遇の仕組みを大幅に見直し、従業員が仕事を通じて自己実現に挑戦できる環境を整えるとともに、ワークライフバランスを推進するなど、従業員満足度の向上に努めてまいります。

(2) 食の安全・安心の確保

今後ますます重要となる食の安全・安心の確保のため、社内に設置した食品衛生委員会を中心に、グループ横断で社内ルールの徹底、情報の共有を図るとともに外部の調査機関に継続的に検査を委託して徹底を図ってまいりましたが、今後も引き続き購入食材の安全性と店舗の衛生管理状況の確認・改善を行ってまいります。

(3) 既存店の売上向上

厳しい経済環境のなかにあっても安定的な成長を実現するために、オペレーションの磨きこみやマーケットに則した商品開発を進め、魅力あるコンセプトと商品の提案を行ってまいります。また、外食産業の原点であるQSCAを継続的に高めていくことで、より多くのお客様に再来店していただける店舗づくりを行い、業態ブランドの構築を図ってまいります。さらに、効果的なリニューアルを実施することで、既存店の売上を押し上げてまいります。

(4) 自己資本の充実

当社は、自己資本の充実および成長資金の確保を目的として、平成23年9月に24億円のA種優先株式の発行、平成26年3月に10億円のB種優先株式の発行を行いました。将来の償還条件が付されていることも考慮し、自己資本の充実を重要な経営課題と位置づけて取り組んでまいります。

(5) CSRへの取り組み

健康問題と環境問題そして食糧問題に対する取り組み「ヒューマン・アース・プロジェクト」に加え、東日本大震災の復興支援の取り組み「私たちにできることプロジェクト2020」を進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。その他にも、CO₂排出削減や飲酒運転の根絶、雇用の創出など、社会の要請に応える活動を積極的に取り組んでまいります。

5. 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

外食サービス事業：焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「本陣串や」、炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」、洋食レストラン「オーブン亭」、大阪下町の味お好み焼き「ぼちぼち」、刺身居酒屋「うおや一丁」、中華レストラン「双喜亭」、食彩厨房「いちげん」その他の飲食店経営

6. 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

本 社	東京都文京区
-----	--------

7. 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
516 (2,251) 名	6 (121) 名

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、準社員）は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24名	△3名	44.5歳	8.6年

8. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	3,005百万円
株式会社横浜銀行	1,548百万円
株式会社みずほ銀行	1,219百万円

（注）借入金残高が1,000百万円以上の金融機関を記載しております。

2 会社の現況

1. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数		80,000,000株
（2）発行済株式の総数	普通株式	24,332,400株（自己株式2,500株含む）
	A種優先株式	1,600株
	B種優先株式	1,000株
（3）株主数	普通株式	18,430名
	A種優先株式	1名
	B種優先株式	1名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
野村信託銀行株式会社 （River-Side-Brothers信託口）	普通株式 3,555千株	14.61%
アサヒビール株式会社	普通株式 A種優先株式 計 3,192千株 1千株 3,193千株	13.12%
株式会社W&E	普通株式 1,808千株	7.43%
株式会社H・S・M	普通株式 1,529千株	6.29%
株式会社J・M・T	普通株式 1,466千株	6.03%
株式会社大光	普通株式 699千株	2.87%
野村證券株式会社	普通株式 638千株	2.62%
大関株式会社	普通株式 615千株	2.53%
カメイ株式会社	普通株式 338千株	1.39%
加賀電子株式会社	普通株式 320千株	1.32%

（注）千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

（1）当事業年度中に職務執行の対価として当社の使用人及び当社子会社の使用人に対して交付した新株予約権の状況

第17回新株予約権	
発行決議日	平成26年3月19日
新株予約権の数	28個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式2,800株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり100円 (1株当たり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
交付状況	28個 (28名)
当社の使用人	1個 (1名)
子会社の使用人	27個 (27名)

(注) 第17回新株予約権の行使は全て完了しております。

（2）その他新株予約権等に関する重要な事項

第18回新株予約権	
発行決議日	平成27年3月18日
新株予約権の数	33個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式3,300株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり100円 (1株当たり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
保有状況	33個 (33名)

(注) 第18回新株予約権の交付日は平成27年4月1日であります。

3. 会社役員の状況（平成27年3月31日現在）

（1）取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	横 川 紀 夫	
代表取締役社長	大 場 典 彦	(株)扇屋コーポレーション代表取締役社長
取 締 役	佐 伯 浩 一	(株)扇屋コーポレーション代表取締役副社長
取 締 役	能 仁 一 朗	
取 締 役	今 井 将 和	(株)一源代表取締役社長
取 締 役	小田島 征 男	(株)一丁代表取締役社長
取 締 役	高 田 弘 明	暁総合法律事務所所長
常 勤 監 査 役	伊 藤 誠	
常 勤 監 査 役	工 藤 義 宏	
監 査 役	片 桐 正 昭	片桐公認会計士事務所所長
監 査 役	今 井 明 彦	アサヒビール株式会社常勤監査役

- (注) 1. 取締役 高田弘明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 片桐正昭氏及び監査役 今井明彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 片桐正昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 片桐正昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 監査役 工藤義宏氏は、当子会社における財務経理担当の取締役の職に長く就いており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 三甲野隆優氏は、平成26年6月27日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 監査役 正部一行氏及び草野元昭氏は、平成26年6月27日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

（2）取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	8 名	85,719千円
監 査 役	6 名	23,120千円
合 計 (うち社外役員)	14名 (4名)	108,839千円 (7,279千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第73期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役高田弘明氏は兼職先である暁総合法律事務所において所長を務めております。また、当社と暁総合法律事務所の間では、平成4年3月より当社の顧問法律事務所として法律顧問契約を締結して継続的に法的アドバイスを受けております。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	地 位	主な活動状況
高 田 弘 明	社 外 取 締 役	当事業年度中に開催の取締役会（13回中12回）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
片 桐 正 昭	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催の取締役会（13回中12回）に出席し、また当事業年度中に開催の監査役会（14回中13回）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
今 井 明 彦	社 外 監 査 役	社外監査役就任後に開催の取締役会（10回中10回）に出席し、また社外監査役就任後に開催の監査役会（11回中11回）に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

平成26年6月27日開催の第78期定時株主総会において、新たに、あらた監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏、公認会計士十川稔氏は退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	25,000千円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	9,200千円

(注) 1. ①の支払額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. ②の報酬額は、社内管理体制の拡充等に関するアドバイザー業務に対する対価であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あらた監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。なお、この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針について、以下のとおり定めております。

（１）取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「ヴィア・グループ倫理規範」を制定する。またその徹底を図るため、当社取締役会直轄の組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、当社の総務部門においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に当社及び当社グループ会社の役職員教育等を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会及び総務部門は、上記活動について定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

当社に被監査部門から独立性を有する内部監査部門（以下「内部監査室」という。）を設置し、内部監査室は、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの状況を監査し、その監査結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

法令上疑義のある行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運営する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社の取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書又は電磁的媒体を常時閲覧できるものとする。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の組織横断的リスク状況の監視並びに各所管業務に付随するリスク管理については、リスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会が包括的に行うものとする。また不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるように努める。内部監査室は、当社及び当社グループ会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

（４）当社及び子会社から成る企業集団における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行の効率化を図るため、以下の経営管理体制を採用する。

- ① 職務権限規程類の策定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

（５）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社における法令遵守体制、リスク管理体制の構築を目指し、コンプライアンス・リスク管理委員会による当社及び当社グループ会社のコンプライアンス及びリスク管理に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達などが効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。
- ② 当社取締役、執行役員及び当社グループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保するための法令遵守体制及びリスク管理体制を整備・運用する権限と責任を有する。
- ③ 当社は、当社グループ会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、関連会社管理規程に基づいて当社への承認申請又は報告が行われる体制を構築する。
- ④ 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ会社の業務の状況を監査し、その結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。また、当該職員の人事（人事評価、人事異動、懲戒等）に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。

(7) 取締役、その他使用人等及び子会社の取締役、使用人が監査役会等に報告をするための体制

当社及び当社グループ会社は、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役、使用人その他これらに類する者が、当社の監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社又は当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況その他監査に必要ないし有用な情報を速やかに報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者が不利な取り扱いを受けない体制を整備する。

ホットラインの運用にあたっては、内部通報規程を制定し、通報者等を保護する体制を整備する。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、各業務執行取締役、代表取締役及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制を整備する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「ヴィアグループ倫理規範」及び「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」に基づき毅然とした態度で組織的に対応する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループ会社が金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、別途定める「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づいて、内部統制の構築、評価、改善に係る体制の整備を行うものとする。

以 上

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科 目	第79期 平成27年3月期
資産の部	
流動資産	2,785
現金及び預金	1,261
売掛金	455
原材料及び貯蔵品	193
繰延税金資産	280
その他	595
貸倒引当金	△0
固定資産	15,003
有形固定資産	9,310
建物及び構築物	6,631
機械装置及び運搬具	584
工具、器具及び備品	400
リース資産	279
土地	1,393
建設仮勘定	20
無形固定資産	2,029
のれん	1,790
その他	238
投資その他の資産	3,663
投資有価証券	779
長期貸付金	7
敷金及び保証金	2,391
繰延税金資産	461
その他	24
貸倒引当金	△0
資産合計	17,789

(単位：百万円)

科 目	第79期 平成27年3月期
負債の部	
流動負債	12,578
買掛金	1,315
一年内返済予定の長期借入金	9,101
未払金	480
未払費用	651
未払法人税等	31
賞与引当金	135
リース債務	111
株主優待引当金	72
その他	676
固定負債	590
リース債務	195
その他	395
負債合計	13,168
純資産の部	
株主資本	4,752
資本金	1,601
資本剰余金	3,779
利益剰余金	△626
自己株式	△2
その他の包括利益累計額	△131
その他有価証券評価差額金	△127
繰延ヘッジ損益	△3
少数株主持分	0
純資産合計	4,620
負債純資産合計	17,789

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第79期	
	平成27年3月期	
売上高		25,634
売上原価		8,019
売上総利益		17,614
販売費及び一般管理費		16,843
営業利益		771
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	
受取賃貸料	81	
その他	15	115
営業外費用		
支払利息	228	
借入契約に伴う費用	116	
その他	17	362
経常利益		524
特別利益		
固定資産受贈益	57	
受取補償金	21	
投資有価証券売却益	90	
その他	9	179
特別損失		
減損損失	76	
固定資産除却損	90	
店舗閉鎖損失	11	
その他	3	181
税金等調整前当期純利益		522
法人税、住民税及び事業税	76	
法人税等調整額	196	273
少数株主損益調整前当期純利益		249
少数株主利益		0
当期純利益		249

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	1,600	4,698	△876	△2	5,420
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当		△120			△120
優先株式の取得				△800	△800
優先株式の消却		△800		800	－
当期純利益			249		249
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	1	△918	249	－	△668
平成27年3月31日残高	1,601	3,779	△626	△2	4,752

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益累計 額合計			
平成26年4月1日残高	△38	△3	△42	－	0	5,378
連結会計年度中の変動額						
新株の発行			－			2
剰余金の配当			－			△120
優先株式の取得			－			△800
優先株式の消却			－			－
当期純利益			－			249
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△89	0	△89	－	－	△89
連結会計年度中の変動額合計	△89	0	△89	－	0	△757
平成27年3月31日残高	△127	△3	△131	－	0	4,620

■ 計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第79期 平成27年3月期
資産の部	
流動資産	3,421
現金及び預金	828
売掛金	93
前払費用	143
関係会社短期貸付金	2,090
繰延税金資産	53
その他	211
固定資産	11,990
有形固定資産	618
建物	74
機械及び装置	4
工具器具備品	32
リース資産	43
土地	463
無形固定資産	99
商標権	36
借地権	28
その他	34
投資その他の資産	11,272
投資有価証券	748
関係会社株式	4,514
関係会社長期貸付金	5,584
繰延税金資産	309
その他	115
資産合計	15,412

科 目	第79期 平成27年3月期
負債の部	
流動負債	9,566
一年内返済予定の長期借入金	9,101
賞与引当金	7
株主優待引当金	153
未払金	137
未払法人税等	16
未払費用	20
リース債務	79
その他	50
固定負債	128
リース債務	121
その他	6
負債合計	9,694
純資産の部	
株主資本	5,853
資本金	1,601
資本剰余金	3,779
資本準備金	401
その他資本剰余金	3,378
利益剰余金	474
その他利益剰余金	474
繰越利益剰余金	474
自己株式	△2
評価・換算差額等	△136
その他有価証券評価差額金	△132
繰延ヘッジ損益	△3
純資産合計	5,717
負債純資産合計	15,412

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	第79期 平成27年3月期	
売上高		1,362
売上原価		1
売上総利益		1,360
販売費及び一般管理費		1,088
営業利益		272
営業外収益		
受取利息及び配当金	313	
その他	34	348
営業外費用		
支払利息	229	
借入契約に伴う費用	116	
その他	6	352
経常利益		268
特別利益		
投資有価証券売却益	74	74
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		342
法人税、住民税及び事業税	31	
法人税等調整額	△2	28
当期純利益		313

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利 益剰余金	利 益 剰余金 合 計		
					繰越利益 剰 余 金			
平成26年4月1日残高	1,600	400	4,298	4,698	160	160	△2	6,457
事業年度中の変動額								
新株の発行	1	1		1		－		2
剰余金の配当			△120	△120		－		△120
優先株式の取得				－		－	△800	△800
優先株式の消却			△800	△800		－	800	－
当期純利益				－	313	313		313
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				－		－		－
事業年度中の変動額合計	1	1	△920	△918	313	313	－	△603
平成27年3月31日残高	1,601	401	3,378	3,779	474	474	△2	5,853

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成26年4月1日残高	△46	△3	△50	－	6,406
事業年度中の変動額					
新株の発行			－		2
剰余金の配当			－		△120
優先株式の取得			－		△800
優先株式の消却			－		－
当期純利益			－		313
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△85	0	△85	－	△85
事業年度中の変動額合計	△85	0	△85	－	△689
平成27年3月31日残高	△132	△3	△136	－	5,717

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月29日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 達也 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結注記表8.重要な後発事象」に、事業譲受に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月29日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 達也 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あたる監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あたる監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月3日

株式会社ヴィア・ホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役	伊 藤 誠	㊞
常 勤 監 査 役	工 藤 義 宏	㊞
社 外 監 査 役	片 桐 正 昭	㊞
社 外 監 査 役	今 井 明 彦	㊞

以 上

ヴィア・グループが目指すもの

「心が響きあう価値の創造」を経営理念とし、お客様の「心のニーズ」に応え、喜びと感動に満ちた新しい価値のイノベーションに果敢に取り組み、お客様、株主の皆様、お取引先様、そして従業員など、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指していきます。



VIA HOLDINGS INC.
株式会社 ヴィア・ホールディングス

CORPORATE IDENTITY コーポレート アイデンティティ

ネーミング

VIAとは、「Valuable & Imaginative Addition」の頭文字の略称です。直訳すると「価値の高い、創造力に富んだ付加」、言い換えれば「世の中により新しい価値を創造していく」という意味を表しています。

またVIAという言葉は、英語で「～経由で、～を媒介として」という意味を、ラテン語で「道」という意味を持ちます。

これらの意味を合わせて、VIAという社名に「私たち独自の力を通して、世の中により新しい価値を創造し、未来への道を切りひらいていく」という意志を込めています。

シンボルマーク

人類の叡智の結晶「ピラミッド」をモチーフに、「総合力」「結束力」「永続性」「上昇」「大志」を表現しています。

シンボルカラー：それぞれが以下を象徴しています。

V 「ブラック」→「宇宙＝秩序、創造」

I 「レッド」→「心＝情熱、思いやり」

A 「ブルー」→「水＝生命、知性」

GROUP PHILOSOPHY グループ理念

心が響き合う価値の創造

- 私たちは、卓越した先見力とマネジメント力により、グループ企業の専門力を相互に高め、ノウハウを統合し、革新的なライフカルチャーの創造を推進します。
- 私たちは、顧客の「心のニーズ」に応え、喜びと感動に満ちた新しい価値のイノベーションに果敢に取り組みます。
- 私たちは、創造力・自立心・情熱を中心とした「人間力」を最も大切な資産と位置づけ、その力が最大限に成長・発揮できる環境をつくります。

GROUP MISSION グループミッション

- 私たちは、顧客満足の最大化を第一の目的とします。
- 私たちは、オープンで公正な企業カルチャーの構築を通して、社員の生きがいや幸せの実現に努めます。
- 私たちは、取引先と公正で健全な関係を築き、お互いの大なる成長を目指します。
- 私たちは、偽りのない情報の公開や安心・安全の確保、環境保護への配慮など、確固とした企業倫理を確立し、社会の一員としての責務を果たします。
- 私たちは、株主に対する利益還元増大と、株価の維持、上昇に努めます。



私たちの想いは、日本全国に広がっています。

当社グループは、2001年9月に焼き鳥居酒屋のフランチャイズ店をスタートしてから、現在では、多種・多様な外食サービス事業ネットワークを創り上げ、店舗数も528店まで拡大して参りました。



528 店舗

株式会社 ヴィア・ホールディングス

株式会社 ヴィア・ホールディングス (純粋持株会社)



株式会社 扇屋コーポレーション**415** 店舗

備長扇屋／やきとりの八扇／本陣串や／鶴亀堂／紅とんぼちぼち



株式会社 フードリーム**67** 店舗

オープン亭／カプチーナ／双鶴亭／虎包（フーパオ）
オリープの実／BELLA BELLA／ビバリー／ノリータ／シェンズ
バーグ／シェンズグリル／パスタモーレ／オーシャングリル東京



株式会社 一丁**21** 店舗

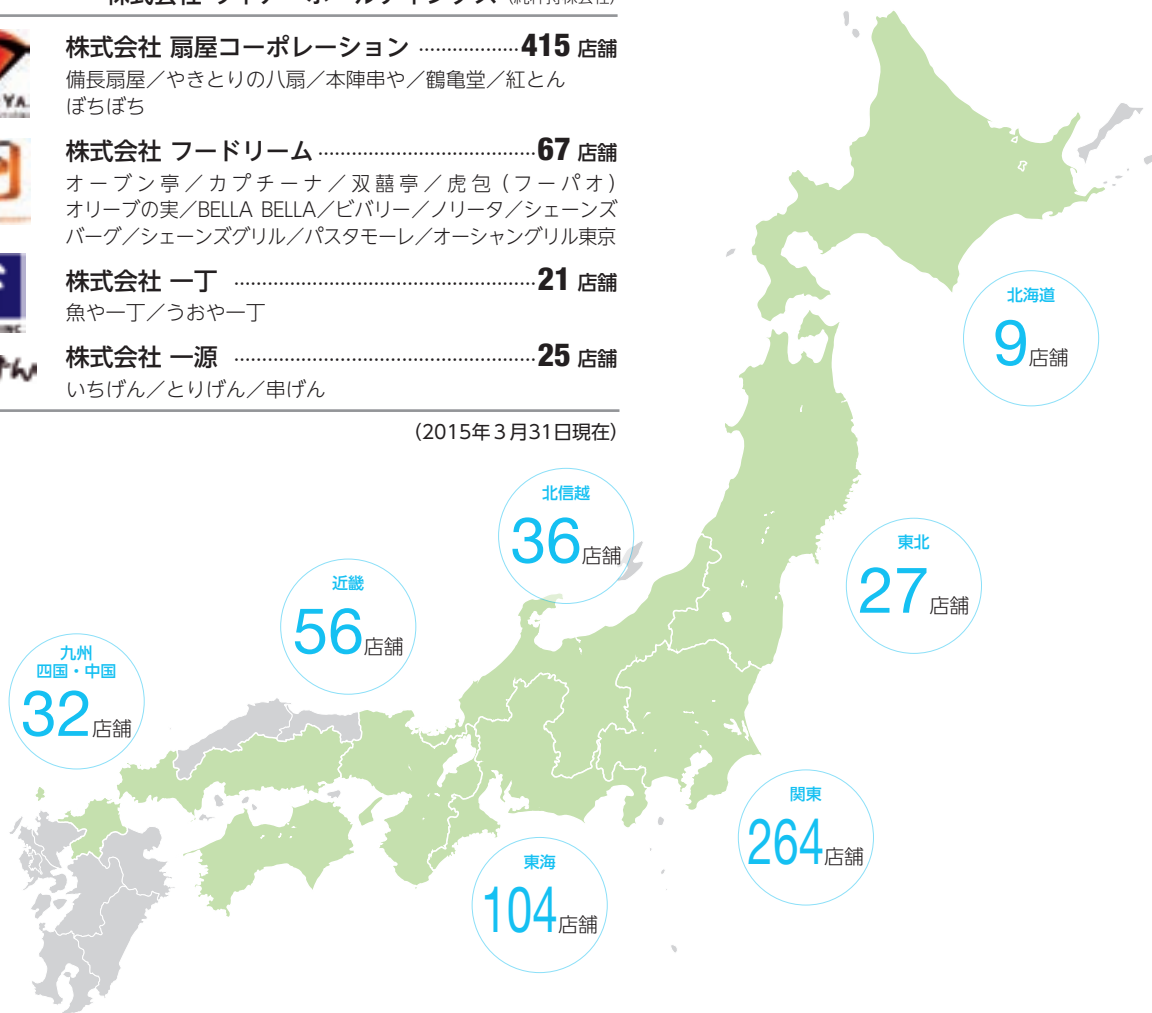
魚や一丁／うおや一丁



株式会社 一源**25** 店舗

いちげん／とりげん／串げん

(2015年3月31日現在)



株式会社 扇屋コーポレーション

 備長扇屋

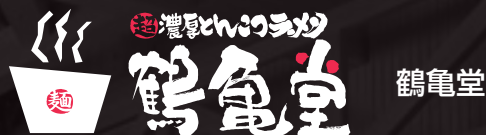
備長扇屋

元気・笑顔・活気そして一本いっぽん真心をこめて焼き上げるおいしい“やきとり”をコンセプトにした「備長扇屋」などのやきとり居酒屋業態を35都道府県へ357店舗（うち、FC73店舗）展開しております。

当期はお持ち帰りの強化を図り、その取り組みに好評を得て業績にも貢献いたしました。また、今期は「やきとりの扇屋」という新しい商標でのリニューアルを70店計画しています。

人材育成については、これまでの「焼師（やきし）」と「真心師（まごころし）」といった社内資格制度に加え、ヴィア・グループの「新・人事教育制度」により教育体制の再構築と従業員満足度の向上へ繋げて参ります。





鶴亀堂

愛知県内で人気の博多とんこつラーメン専門店「鶴亀堂」は、フランチャイズ店舗として2014年3月にオープンした関東第一号店(埼玉県鶴ヶ島市)に加え、当期は2店(埼玉県春日部市、埼玉県入間郡三芳町)をオープンし、2015年4月末時点で3店舗を展開しております。

国産の豚骨だけをふんだんに使用した全国トップクラスの濃厚スープは、脂の多いこってり系ではなく“クセ”のないクリーミーな味わいが特徴となっており、リピーターのお客が増え続けております。また、このスープには本場“博多”のこだわり極細麺がとても良く合い、バランスのとれた自慢の一杯に仕上がっております。



ステーキ&ハンバーグ松木

MATSUGI

ステーキ&ハンバーグ松木

ステーキ&ハンバーグ松木は既存業態における低収益店の業績回復を掲げ、2014年7月に東京都八王子市松木に第一号店をオープンしました。

2015年4月末現在、全4店(八王子松木店、行徳店、大宮本郷店、東浦和店)を展開しています。

「よりすぐりの“お肉”と素敵なひととき」をコンセプトに、お肉は厳選した国産黒毛和牛/豪州産/米国産を取り揃え、グラム数の大きい厚切りステーキをシェアしてお召し上がりいただくことをお勧めしています。また、目の前でドレッシングを合わせ、盛り付けまで仕上げるサラダも高い評価を得ています。





炭火串焼き専門店

日本橋 **紅とん**

紅とん

炭火串焼き専門店「日本橋 紅とん」は、都内を中心に32店舗（うちFC店舗6店）を展開しています。

ガード下酒場のような活気あふれる店内、高い技術と炭火で焼き上げるボリュームたっぷりの串焼きで、中高年のお客様を中心にご支持をいただいています。

「働くお父さんのエネルギー源」というコンセプトの確立により、さらに魅力的な店舗づくりに取り組んで参ります。



大阪下町の味 お好み焼き

ぼちぼち

ぼちぼち

当期に2店舗を ステーキ＆ハンバーグ 鉄板焼き「ぼちぼち」にリニューアル。ステーキ＆ハンバーグ 鉄板焼き「ぼちぼち」2店舗、大阪下町の味お好み焼き「ぼちぼち」17店舗を展開しています。

ステーキ＆ハンバーグ 鉄板焼き「ぼちぼち」では、主力商品をステーキ・ハンバーグ・お好み焼きに変更。名物「ぼちぼちステーキ」は、一定期間の牧場飼育後、穀物飼育された豪州産牛を使用。赤身本来のおいしさと適度なサシが特徴のヘルシーなお肉です。



株式会社フードリーム



株式会社フードリーム

(2015年4月1日付にて株式会社扇屋コーポレーションと合併)

商業施設内飲食フロアを中心に、洋食ファミリーレストラン「オープン亭」、中華ファミリーレストラン「双囍亭」、などの業態を全国に71店舗展開しています。

当期は、主力業態のリニューアルに注力。「オープン亭」の4店舗を、本格パンケーキを主力とする「ごちそうカフェ・カプチーナ」へリニュアル。「双囍亭」2店舗は、人気の中華メニューを御膳スタイルで表現する「中華御膳&カフェ・オリーブの実」へリニュアルしました。

今期は、前述のリニューアルを推進しながら、人財力の磨き上げと新たな業態開発への挑戦で、お客様満足度の向上を目指して参ります。



株式会社 うおや一丁

刺身居酒屋

うおや

魚一丁



うおや一丁

北海道発祥の刺身居酒屋「魚や一丁」は、現在首都圏と北海道に21店舗を展開しています。

当期は、10店舗に大型の水槽を設置し、活いかや旬の活魚の提供を進めて参りました。首都圏では珍しいサバやホッケの活魚は、特にお客様から好評をいただいております。

「いつもおいしい新鮮な魚料理を召しあがっていただきたい」を中心に据え、「フレッシュ」、「エキサイティング」、「サプライズ」をテーマとした業態コンセプトを磨き続けて、お客様が自慢できるような業態を目指して参ります。



株式会社一源

いちげん いちげん

埼玉・千葉・東京の駅前を中心に「食彩厨房いちげん」、焼きとり居酒屋「とりげん」、串揚げ居酒屋「串げん」の25店舗を展開しています。

主力の「食彩厨房いちげん」では、当期に1店舗の新規出店と5店舗のリニューアルを実施、地域限定の豆腐を使ったオリジナル商品や、肉質がやわらかく、くさみのないアボトンのとんかつなど価値と楽しさのある商品開発に取り組んで参りました。

お客様に、いっそう「外食の楽しさ」を感じていただけるよう、チャレンジしつづけ、業態を磨きこんで参ります。



業態リモデルへの挑戦

低収益店の売り上げ改善を目的に、店舗のリモデル転換に積極的に取り組みました。

リモデル転換への取組みのなかでも、「ステーキ&ハンバーグ松木」においては、売上高が2〜3倍と大幅に収益状況が良好いたしました。ヴィア・グループでは初めてとなるステーキハウス業態への転換であったため、仕入れ商品の厳選、人財の育成そして店舗オペレーションの構築などに一から取り組んだ結果、付加



価値の高い商品のご提供が可能となりました。

舞の海秀平さんを起用したイメージPRを実施

グループの一部の業態において、元小結の舞の海秀平さんを起用したイメージPRを実施いたしました。

メニューポスターへの掲載に加え、同氏のプロデュースによる「ちゃんこ鍋」が宴会シーズンを中心に高い人気の商品となるなど、明るく親しみやすいイメージにより、お客様よりご好評をいただきました。



食の安全・安心管理について

ヴィア・グループは、お客様の安全・安心のために、食材仕入・調理・ご提供のすべてを徹底管理し続けています。

Ⅰ 仕入食材・原材料の安全基準

ヴィア・グループでは、お客様の安全・安心のために、グループ購買委員会で購買基準を定め、安全を守っています。

- トレーサビリティのしっかりしたお取引先を選択しています。
- 商品規格書で、原材料・成分・製造工程を確認しています。
- 輸入食品は厚生労働省の基準を満たしているかを確認しています。
- 主要な食材は、産地・工場の状況を確認しています。

Ⅱ 発注・配送システム

ヴィア・グループ500店舗以上のサービス・品質を管理するために、最新のITシステムが構築されています。その仕組みの一つに発注システムがあり、いつも新鮮な食材を調理し無駄に捨てることのないように、過去のデータから高精度の販売予測を立て、最適な発注を行います。発注データはお取引先グループと情報連携し、最適なリードタイムで配送を行えるように設計しています。

食材はそれぞれの特性に合わせて、冷凍・冷蔵・常温の3温度帯で管理され、配送車も3温度帯管理をされて、店舗へ納品されます。さらに、食材配送を担当しているお取引先とは定期的にミーティングを持ち、在庫状況・在庫回転率を確認し、品質向上を追求しています。

Ⅲ 食品衛生委員会

グループの具体的な衛生管理活動を毎月確認しています。行動基準である「グループ食品衛生の手引き」に従って店舗は自主点検を行い、従業員の衛生教育をし、安全・安心を実現します。

行動結果をグループ企業で情報共有し、さらに衛生レベルの向上を目指しています。店舗の衛生管理は、日本でも有数の検査機関と契約し、定期的に抜き打ち点検確認をしています。衛生管理行動だけでなく、食材の抜き取り細菌検査、手指の拭き取り検査も実施しています。問題があれば即座に連絡が回り、対策が打たれます。

定期的に傾向分析が行われ、グループ食品衛生委員会で活動方針が決められます。



ヴィア・グループのCSR活動についてご紹介します。

食から人と地球を考える

「ヒューマン・アース・プロジェクト」

ヴィア・グループでは、「地球と人の今と未来のために少し工夫してできること」をコンセプトとしたヒューマン・アース・プロジェクトを立ち上げ、2010年から取り組んでいます。

お客様にご注文いただいた対象商品の売上金の一部による支援事業を実施してまいりました。

当期においては第三次支援事業として、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを通じて、タンザニアのシニャンガ地方にて給食の提供や栄養状態の測定など、子供たちの栄養改善事業に取り組んでまいりました。



©Save the Children Japan

私たちにできることから

「東日本大震災復興支援」

東日本大震災で被災された方、ご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災で被災された被災地の復興に向けて、ヴィア・グループでは、「私たちにできることプロジェクト2020」を2011年から行っております。

主に、グループの店舗をご利用いただいたお客様の数に応じて寄付金をお送りするほか、寄付つき割引券の発行など、グループ一体となった復興支援活動に取り組んでおります。

当期も株主の皆様をはじめたくさんのお客様のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。



©Save the Children Japan

「ヒューマン・アース・プロジェクト」、「私たちにできることプロジェクト2020」を主とした、ヴィア・グループの取組みによる寄付金総額は、グループ累計で126,347,193円となりました。これらの寄付金は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン及び一般社団法人日本フードサービス協会を通じた活動に役立てていただいています。

また、平成27年5月には、これまでの支援活動に対して、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンより感謝状が贈呈されました。





会社概要

■ 会社概要 (2015年3月31日現在)

商 号 株式会社ヴィア・ホールディングス
VIA HOLDINGS INC.

所 在 地 〒112-0014
東京都文京区関口1-43-5新目白ビル4F
TEL: 03-5155-6801

代 表 者 横川 紀夫
大場 典彦

設 立 1948年2月26日

資 本 金 16億円

従 業 員 数 24名

■ 役員 (2015年3月31日現在)

代表取締役会長 横川 紀夫

代表取締役社長 大場 典彦

取 締 役 佐伯 浩一

取 締 役 能仁 一朗

取 締 役 今井 将和

取 締 役 小田島征男

取 締 役 高田 弘明

常 勤 監 査 役 伊藤 誠

常 勤 監 査 役 工藤 義宏

監 査 役 片桐 正昭

監 査 役 今井 明彦

■ 当社グループの従業員数

516名 (2,251名)

※ 従業員数には、使用人兼務取締役は含まれていません。

※ 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、準社員）は1日8時間換算による年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

株式の状況

■ 株式の状況 (2015年3月31日現在)

発行可能株式総数	80,000,000株
発行済株式の総数	普通株式 24,332,400株 (自己株式2,500株)
	A種優先株式 1,600株
	B種優先株式 1,000株
株主数	普通株式 18,430名
	A種優先株式 1名
	B種優先株式 1名
1単元の株式数	100株

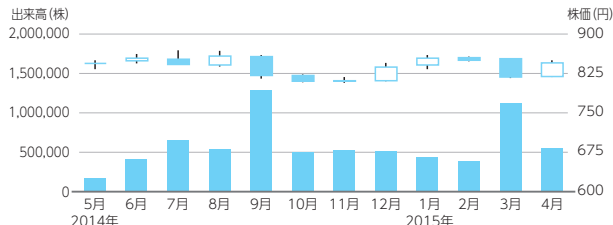
■ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
野村信託銀行株式会社 (River-Side-Brothers信託口)	普通株式 3,555,000	14.61
アサヒビール株式会社	普通株式 3,192,000	
	A種優先株式 1,600	
	計 3,193,600	13.12
株式会社W&E	普通株式 1,808,500	7.43
株式会社H・S・M	普通株式 1,529,900	6.29
株式会社J・M・T	普通株式 1,466,100	6.03
株式会社大光	普通株式 699,000	2.87
野村證券株式会社	普通株式 638,000	2.62
大関株式会社	普通株式 615,000	2.53
カメイ株式会社	普通株式 338,600	1.39
加賀電子株式会社	普通株式 320,900	1.32

■ 所有者別株式分布状況

	株主数 (名)	株主数比率 (%)	持株数 (株)	株式数比率 (%)
個人	18,279	99.18	7,730,209	31.77
金融機関	6	0.03	3,714,200	15.26
証券会社	12	0.07	806,290	3.31
その他国内法人	109	0.59	11,962,900	49.16
外国人	23	0.12	116,301	0.48
自己株式	1	0.01	2,500	0.01

■ 株価および売買高の推移



株主メモ

■ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■ 定時株主総会

毎年6月開催

■ 基準日

毎年3月末日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日。

■ 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■ 株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 郵便物送付先

〒168-0063東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 電話照会先

☎0120-782-031

■ インターネットホームページURL

<http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

■ 公告の方法

当社のホームページに掲載します。

■ 上場証券取引所

東京証券取引所（JASDAQ市場）

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、IR情報のほか、ヴィア・グループに関する最新情報をリアルタイムで公開しています。ぜひご覧ください。また、モバイルサイトでは、店舗検索やポイントキャンペーンなど、お得な情報を満載しています。併せてご活用ください。



ヴィア・ホールディングス

検索

▶ トップページ

<http://www.via-hd.co.jp>

▶ IR情報

<http://www.via-hd.co.jp/via/ir/>

モビア

MOVIA のご案内

MOVIA（モビア）は、ヴィア・グループが運営するモバイルサイトです。

携帯電話・スマートフォンで貯まるポイントや各種クーポン、キャンペーンなどのサービスを提供しています。また、お近くの店舗検索なども簡単に行えます。

MOVIA（モビア）の

オトクな POINT

① レシートやアンケートでポイントが貯まる！

② お得なクーポン

③ お得情報をメールでご案内

モビア

MOVIAは

携帯電話・スマートフォンから



ご登録はお電話からでも携帯・スマホから下記の電話番号に電話をかけ音声ガイダンスに従い①をプッシュ！

☎050-5840-8800
ショートメールが届いたら表示されたURLから登録画面へアクセス！



モビア

検索

<http://movia.jpn.com/>

株主総会会場ご案内図

会場 リーガロイヤルホテル東京
3階「ロイヤルホール」
東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
☎ 03-5285-1121



リーガロイヤルホテル東京



＜電車をご利用の場合＞

- 東京メトロ 有楽町線「早稲田駅」3a出口より徒歩7分
- 東京メトロ 有楽町線「江戸川橋駅」1b出口より徒歩10分
- 都電 荒川線「早稲田駅」より徒歩3分

＜都バスをご利用の場合＞

- 高田馬場駅より ④⑤乗り場 上野公園行き(上69系統)、九段下行き(飯64系統)→早稲田下車
②乗り場 早大正門行き (学02系統)→早大正門下車
★無料シャトルバスも運行いたしております。
- 新宿駅より 西口ロータリー②乗り場 早稲田行き (早77系統)→早稲田下車

交通のご案内



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。